

## 臨時休館(休講)継続のお知らせ

緊急事態宣言下における休業要請延長に伴い、[ウェルネススクエア札幌](#)の休業期間を5月15日(金)まで延長することをご報告いたします。

また、5月16日(土)以降のレッスンにつきましては政府の休業要請の状況を鑑みて、5月14日(木)以降に判断をし、HPやSNS、レッスン予約システムでご報告いたします。

各種別の休業延長につきまして、下記の通り対応をさせていただきますのでご確認ください。

### ① テニススクール・スターキッズ会員様

#### ◆5月度レッスン受講の会員様

・在籍クラスのレッスンについては1.5倍のフリーレッスンチケット(有効期限は在籍中であれば無期限)を発行させていただきます。

例：週1回/月4回の会員様には6枚のフリーレッスンチケットを発行いたします。

※上記は1ヶ月間の休業延長の場合です。2週間の休業延長の場合は上記の半分となります。

#### ◆振替及びフリーレッスンチケットについて

・5月中に有効期限が切れてしまう振替及びフリーレッスンチケットは6月末日まで有効期限を延長いたします。

#### ◆5月度レッスンの休会をご希望の方

・5月11日(月)まで特別休会をメールにて受付しております。

お手続きはテニスラウンジ札幌校またはウェルネススクエア札幌のホームページ(お問合わせフォーム)に、お名前・会員番号・5月度休会の旨を入力して送信してください。

※5月12日(火)以降は原則受付ができませんのでご了承ください。

### ② スポーツクラブ・ホットヨガ(月3回~6回コース、受け放題コース)会員様

・5月分の月会費につきましては、通常料金の半額に変更させていただき、6月分の月会費と合算し、6月29日(月)にご指定のお口座よりお引き落としさせていただきます。

※なお、会員様によるお手続きは必要ございません。

※上記の対応につきましては、休会、ホットヨガドロップイン会員の方を除きます。

※ホットヨガの既にご予約済みのレッスンは、弊社にてキャンセル処理をさせていただきます。

### ③ キッズスクールの会員様(一部スクールを除く)

・営業再開後、臨時休業期間中の3月または4月の振替分を通常のレッスン時間に実施させていただきます。

※レッスン日につきましては、担当インストラクターまたはフロントよりご案内させていただきます。

・5月分の月会費につきましては、通常料金の半額に変更させていただき、6月分の月会費に充当させていただきます。6月29日(月)にご指定のお口座よりお引き落としさせていただきます。

※なお、会員様によるお手続きは必要ございません。

※上記の対応につきましては、キッズチアダンス、休会の方を除きます。

## ■5月度の休会をご希望の方

5月11日(月)まで特別休会をメールにて受付しております。

お手続きはテニスラウンジのホームページで札幌校を選択、

またはウェルネススクエア札幌のホームページ(お問合わせフォーム)に、お名前・会員番号・5月度休会の旨を入力して送信してください。

※5月12日(火)以降は原則受付ができませんのでご了承ください。

## ■変更・休会・退会などの諸届に関して

6月からの変更・休会、5月末退会をご希望の方は、5月20日までにフロントにてお手続きをお願いいたします。

※月の途中復会も可能です。ご希望の方は5月16日以降にフロントにてお届出をお願いいたします。

緊急事態宣言下において、会員の皆様におかれましても不安な思いをされている方も多いことと存じます。

1日も早くこの事態が終息することをウェルネススクエア札幌スタッフ一同願っております。

以上

株式会社テニスラウンジ  
ウェルネススクエア札幌